



令和6(2024)年度 学校経営・運営ビジョン

福島県立視覚支援学校

学校教育目標

視覚障がいにより生じた困難を克服し、社会の変化に主体的に対応できる確かな学力を身に付け、社会の一員として、共に尊重し合いながら協働して生きていく豊かな心と健やかな体をもつ、調和のとれた人間を育成する。

- ・自ら学び、考え、行動する人間
- ・お互いを尊重し、思いやることのできる人間
- ・健康でたくましく明るい人間

2024年度 重点目標

- (1) 各教科で明らかになった「深い学びの姿」を、幼児児童生徒が新たな課題の解決においても発揮できるように、教科等横断的な視点で学習の充実に向けた改善を行う。
- (2) 家庭や医療、福祉等の関係機関との連携を密にすることで、自己の障がいや心身の状態に対する理解を深め、社会に対応できるしなやかな心と体をもつ幼児児童生徒の育成を目指す。

深い学び

○「主体的・対話的で深い学び」の実現のために、学びの連続性や各教科等の関連性を重視して授業を工夫・改善するとともに、キャリア教育の充実により実際の社会や生活に生かすことのできる確かな知識・技能を習得させ、新たな状況にも柔軟に対応できる力を育成します。

1. 教材の工夫や支援機器の活用により、一人一人の視覚障がい等の状態や特性に配慮した授業実践を行うとともに、早期からのキャリア教育を充実させながら、進路実現に必要な確かな学力と理療師としての専門性の向上に努めます。

2. 指導形態を工夫し、学び合いの機会を創出するとともに、各教科等の関連性を深め、基礎基本の定着を図りながら、実際の社会で生き生きと生活できる力の育成や進路先での定着が図られるよう支援します。

困難を乗り越えることのできる、「しなやかな心」の育成のために 福島県立視覚支援学校長 佐藤 清悦

本校は、「見え方」に困難のある幼児児童生徒を対象として学校教育及び職業教育を行うとともに、幼児から成人までを対象とした教育相談を随時実施しております。

「清く・正しく・明るく」の校訓のもと、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを整理し、適切な指導及び必要な支援を行ってまいります。

また、障がいによる学習上又は生活上の様々な困難に直面しても、それらを乗り越え改善・克服しようとする、しなやかな心の育成に努めてまいります。

そのため私たちは、次の3つを重点として教育を進めてまいります。

- 1 「深い学び」の実現のための授業改善
- 2 「豊かな人間性と社会性」を育成するための体験活動や交流及び共同学習の推進
- 3 「心と体を守る力」をつけるための健康教育推進と関係機関との連携

人は誰もが、かけがえのない存在です。私たち教職員は、幼児児童生徒を尊重し、その権利を守り、安全・安心な教育活動を行うとともに、常に研究と修養に努め、全体の奉仕者としての職務に誠実に取り組んでまいります。

豊かな人間性と社会性

○地域の学校や団体等との交流及び共同学習を推進し、社会の一員としての意識向上を図るとともに、だれもが自分らしく生きることのできる社会の醸成のための理解啓発を行います。

1. 触れる・聞く等の体験活動や支援機器の活用を通じ、満足感や成就感を高めながら豊かな人間性を育みます。

2. 地域や近隣の学校との交流および共同学習やボランティア活動を通して、社会の一員としての自覚を高めさせ、互いを理解し学び合う教育活動を推進します。

3. 地域支援センターの役割の理解啓発に努めるとともに、教育相談を通して、視覚に障がいのある乳幼児児童生徒、成人を支援し、自立と社会参加を促します。また、乳幼児児童生徒の保護者、成人の家族及び担当教員、各関係機関職員への支援に努めます。

心と体を守る力

○発達段階や障がいの状態等に応じ、自分の障がいに向かいながら健康で安全な生活を営む態度を育むとともに、主体的に生活できる力を育成します。

1. 幼児児童生徒が自らの障がいや健康に関心をもち、主体的に適切な健康管理ができるよう、食育や健康教育を推進します。

2. 将来にわたって健康な生活を営むことができるよう、家庭や医療・福祉・労働等の関係機関との連携を進めながら、幼児児童生徒の障がいの状態等に応じた適切な指導及び必要な支援を行います。

3. 寄宿舎において、生き生きと自立した生活ができる力と社会性の育成のために、家庭と連携しながら視覚障がいに対応したきめ細かな生活指導を行います。